

感染症まん延対応マニュアル／災害時対応マニュアルにもとづき

緊急事態宣言(延長)が解除になるまで、感染防止を徹底し、下記の対応とします

【目的】

- ・感染が起きた場合、感染経路が確認しやすい環境を整えるため
- ・感染リスクを事業部で徹底して減らすため

【実施期間】緊急事態宣言解除の翌日まで

緊急事態宣言が延長されました。わくわく未来CANは、以下の対応を行います。

- ①土曜日の営業を2月20日より再開します。（登録人数が限られているため、「密」にならない）**
- ②面談、家庭訪問、事業所訪問は原則「ZOOM」（オンラインシステム）を継続します。**
- ③常勤職員の時間在宅勤務（9：00～12：30）を推奨します。**

【その他】「感染症まん延防止マニュアル」に加え、以下の場合、下記の状況下では、ご連絡の上ご利用を一時中止してください

- ・同居の家族に感染が出た場合（PCR検査によって、陰性が確定されたらご利用ください）
- ・利用しているサービス（放課後等デイ／ショートステイ／居宅サービス／通院先など）で感染が起きた場合
- ・学校から、感染による休校指示が出た場合

ただし、感染状況や神奈川県・横浜市からの指示により変更する場合があります。

感染拡大を食い止めるために、ご協力をお願い申し上げます。